

千葉県銚子市沖における協議会（第5回）

# 漁業との協調・共生・振興のための 基金に係る報告

令和7年3月28日

(一財)千葉県漁業振興基金 [千葉県漁業協同組合連合会]

# (一財) 千葉県漁業振興基金の概要

# [ 漁業振興基金 ]

## 1 設立

昭和58年4月 設立

## 2 目的

千葉県の漁業に係る自然的、社会的、経済的諸環境の整備に関する調査研究を行うとともに、漁業の振興等を図るための諸対策事業を実施して、本県漁業の発展並びに水産物の安定供給に寄与することを目的とする。

## 3 役員及び評議員

理事長、副理事長、専務理事

理事 6人以上10人以内 監事 3人以内

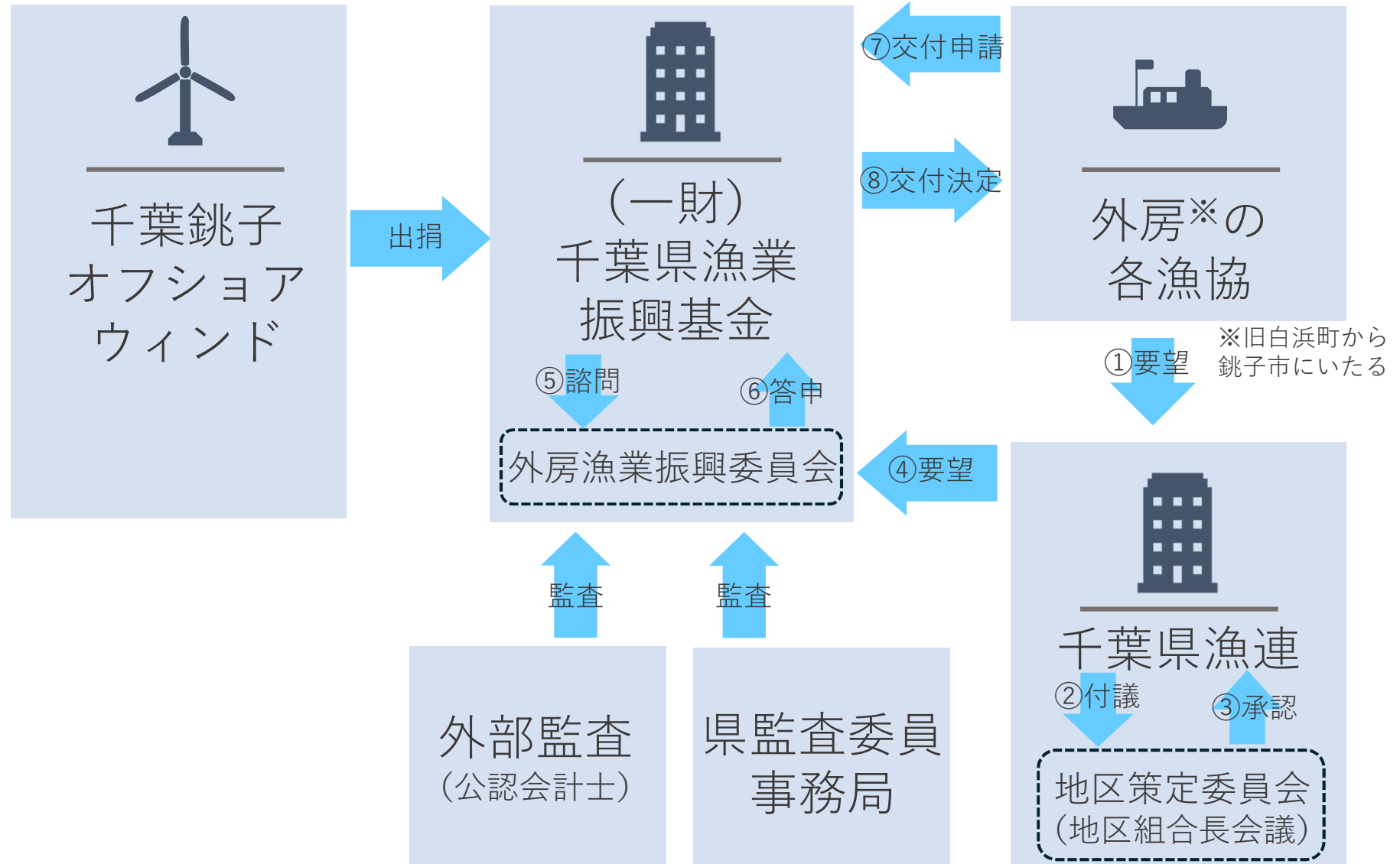
評議員 8人以上12人以内

## 4 事業

- (1) 漁業振興のための調査研究に関する事業
- (2) 漁場の保全回復及び漁業生産基盤の整備に関する事業
- (3) 水産資源の維持増大及び管理に関する事業
- (4) 漁業経営の安定及び水産物消費の拡大に関する事業
- (5) 漁場の汚染防止のための広報普及等の対策及び被害処理に関する事業
- (6) 漁業操業安全のための広報普及等の対策及び被害処理に関する事業
- (7) 漁業生産施設の被害漁業者に対する救済金の給付及び漁業操業中の事故による遭難等に対する見舞金の給付に関する事業
- (8) その他前各号の事業を達成するために必要な事業

# (一財) 千葉県漁業振興基金の枠組み [ 漁業振興基金 ]

## 1 フロー



# (一財) 千葉県漁業振興基金の枠組み [漁業振興基金]

---

## 2 仕組み

- (一財) 千葉県漁業振興基金 (以下、「漁業振興基金」という。) に、発電事業者が出捐金を拠出する。
- 外房の各漁協が基金を活用して実施する事業について、千葉県漁連に要望を行う。
- 千葉県漁連は、漁協からの要望について、漁連内に設置する地区策定委員会に付議する。
- 地区組合長会議の承認をへて、千葉県漁連が漁業振興基金に要望を行う。
- 漁業振興基金は、千葉県漁連の要望について、漁業振興基金内に設置する外房漁業振興委員会に諮問し、答申を得る。
- 執行した予算は、公認会計士による外部審査、及び千葉県監査委員事務局による監査を行うことで透明性が確保される。

# 共生策の実施状況 [ 漁業振興基金 ]

## 令和4年度（実績額）

収入	事業者出捐額	10,000千円
支出	事業費合計	0千円
<b>[取組]</b>  実績なし		
次年度繰越額		10,000千円

# 共生策の実施状況 [ 漁業振興基金 ]

## 令和5年度（実績額）

収入	前年度繰越額	10,000千円
	事業者出捐額	10,000千円
	他財源より繰入	10,936千円
支出	事業費合計	30,936千円
<b>[取組]</b>		
	漁業との協調・共生・振興の取組	30,936千円
<b>主な事業</b>		
	・漁業者支援	30,936千円
	・漁船保険掛金補助（補助率：1/10）	等
次年度繰越額		0千円

# 共生策の実施状況 [漁業振興基金]

## 収 入

	出捐金	その他
令和4年度	10,000千円	
令和5年度	10,000千円	10,936千円 ※
計	20,000千円	10,936千円
合 計①	30,936千円	

※ 他の財源からの繰入。

## 支 出

	事業費
令和4年度	0千円
令和5年度	30,936千円
合 計②	30,936千円

残 額 (①－②) 0千円